参議院議員川田龍平提出医薬品のインターネット販売に関連した医薬品の適正使用と安全性の確保に関する質問に対する答弁書（第九五号）
参議院議員川田龍平提出フェニルエチルアミン誘導体を含有する鼻炎薬の規制に関する質問に対する答弁書（第九六号）
参議院議員山谷えり子提出竹島に関する再質問に対する答弁書（第九七号）
参議院議員山谷えり子提出拉致問題及び対北朝鮮措置に関する再質問に対する答弁書（第九八号）
参議院議員亀井亜紀子提出竹島問題に関する第三回質問に対する答弁書（第九九号）
参議院議員川田龍平提出特定健康診査・特定保健指導制度におけるデータ解析とその健康増進政策への応用に関する質問に対する答弁書（第一〇〇号）
参議院議員浜田昌良提出普天間飛行場移設問題に関する質問に対する答弁書（第一〇一号）
参議院議員浜田昌良提出小沢一郎民主党前幹事長の政治責任に関する質問に対する答弁書（第一〇二号）
参議院議員浜田昌良提出荒井国家戦略担当大臣の事務所費問題に関する質問に対する答弁書（第一〇三号）
参議院議員山下栄一提出厚生労働省の緊急人材育成支援事業の成果に関する質問に対する答弁書（第一〇四号）
参議院議員山下栄一提出国家公務員等の総人件費に関する質問に対する答弁書（第一〇五号）
参議院議員山谷えり子提出国旗・国歌に対する菅総理の認識に関する質問に対する答弁書（第一〇六号）
参議院議員山谷えり子提出日本国憲法に対する菅総理の認識に関する質問に対する答弁書（第一〇七号）
参議院議員山本香苗提出医療用かつらに関する質問に対する答弁書（第一〇八号）
参議院議員澤雄二提出地上テレビ放送の完全デジタル化に関する質問に対する答弁書（第一〇九号）

通知書受領

六月二十二日内閣から、次の質問については、いずれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員澤雄二提出新型インフルエンザ対策に関する質問（第一一〇号）（答弁することができる期限　六月二十九日）
参議院議員山下栄一提出日本語教育の体制強化に関する質問（第一一一号）（同　六月二十九日）
参議院議員紙智子提出矢臼別演習場における米海兵隊実弾砲撃訓練に関する質問（第一一二号）（同　六月二十九日）
参議院議員弘友和夫提出「医薬品の郵送販売規制の省令」に関する質問（第一一三号）（同　六月二十九日）
参議院議員小池晃提出入院中の患者の他医療機関受診にかかる規制に関する質問（第一一四号）（同　六月二十九日）
参議院議員小池晃提出社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院の存続に関する質問（第一一五号）（同　六月二十九日）
参議院議員小池晃提出出産育児一時金直接支払制度の実施を延期している施設名の公表に関する質問（第一一六号）（同　六月二十九日）

報告書受領

六月十八日内閣を経由して経済産業大臣から、エネルギー政策基本法第十二条第六項において準用する同条第四項の規定に基づくエネルギー基本計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第五条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告を受領した。

また、同月二十二日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づくスーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

人事異動

法務省

（広島高等検察庁検事長）検事長　笠間　治雄
東京高等検察庁検事長に補する
（高松高等検察庁検事長）同　柳　俊夫
大阪高等検察庁検事長に補する
検事長　藤田　昇三
広島高等検察庁検事長に補する
同　岩村　修二
仙台高等検察庁検事長に補する
同　梶木　壽
高松高等検察庁検事長に補する
（最高検察庁刑事部長）検事　鈴木　和宏
東京地方検察庁検事正に配置換する
（最高検察庁公判部長）同　池上　政幸
最高検察庁刑事部長を命ずる
最高検察庁公判部長を免ずる
（岐阜地方検察庁検事正）同　吉田　統宏
最高検察庁検事に配置換する
最高検察庁公判部長を命ずる
（札幌高等検察庁次席検事兼法務総合研究所札幌支所長）同　向井　壯
岐阜地方検察庁検事正に配置換する
法務総合研究所札幌支所長の併任を解除する
（鹿児島地方検察庁検事正）同　保坂　洋彦
札幌高等検察庁検事に配置換する
札幌高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所札幌支所長に併任する
（最高検察庁検事）同　飯倉　立也
鹿児島地方検察庁検事正に配置換する
（大阪高等検察庁次席検事兼法務総合研究所大阪支所長）同　太田　茂
京都地方検察庁検事正に配置換する
法務総合研究所大阪支所長の併任を解除する
（大阪地方検察庁次席検事）同　玉井　英章
大阪高等検察庁検事に配置換する
大阪高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所大阪支所長に併任する
（金沢地方検察庁検事正）同　大島　忠郁
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁次席検事を命ずる
（東京高等検察庁公判部長）同　大野　重國
金沢地方検察庁検事正に配置換する
（宇都宮地方検察庁次席検事）同　髙﨑　秀雄
東京高等検察庁検事に配置換する
東京高等検察庁公判部長を命ずる
（山口地方検察庁検事正）同　安田　博延
最高検察庁検事に配置換する
（最高検察庁検事）同　鳥本　喜章
山口地方検察庁検事正に配置換する
（最高検察庁総務部長）同　酒井　邦彦
最高検察庁総務部長を免ずる
（最高検察庁検事）同　伊丹　俊彦
最高検察庁総務部長を命ずる
（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　小澤　正義
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁特別刑事部長を命ずる
東京地方検察庁検事の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）同　堀部　哲夫
千葉地方検察庁検事に配置換する
千葉地方検察庁松戸支部勤務を命ずる
千葉地方検察庁松戸支部長を命ずる
（千葉地方検察庁特別刑事部長）同　髙瀬　一嘉
宇都宮地方検察庁検事に配置換する
宇都宮地方検察庁次席検事を命ずる
（名古屋高等検察庁金沢支部長）同　濵　隆二
名古屋高等検察庁金沢支部勤務を免ずる
名古屋高等検察庁金沢支部長を免ずる
（千葉地方検察庁松戸支部長）同　北岡　英男
名古屋高等検察庁検事に配置換する
名古屋高等検察庁金沢支部勤務を命ずる
名古屋高等検察庁金沢支部長を命ずる
（最高検察庁検事）同　奥村　丈二
（同）同　高橋　勝
辞職を承認する（各通）
（法務省大臣官房会計課庁舎管理室長）法務事務官　島村　広幸
検事総長秘書官に転任させる（以上六月十七日）
（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　吉田　純平
外務省に出向させる
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する
（六月十八日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、六月二十一日午後七時四十分御出門、世界で最初のピッコロ・ヴァイオリン奏者グレゴリー・セドフが贈る〝人生賛歌〟Vol.3「ロシアより愛をこめて」を御鑑賞のため、銀座ヤマハホール（中央区）へ行啓、同九時二十分還啓になった。

御答電

天皇陛下から五月二十四日ヨルダン国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、六月十一日御答電があった。

天皇陛下から二月十日イラン国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、六月十五日御答電があった。